育成　あさくち

令和５年 12 月 12 日　No.57
浅口市青少年育成センター
１２月号　　文責：大島英久

ほぼ半世紀前の昭和４７年３月、私の通う中学校の卒業式に同級生のＡ君は欠席しました。Ａ君は中学校の入学式に出席してから、卒業までの３年間全て欠席しています。小学校からの知人ですが、原因についてはよく分かりません。式の前日、私と友人は職員室に呼ばれ『明日の朝Ａ君を迎えに行ってくれ』と先生から頼まれました。比較的近所とはいえ３年間ほとんど顔を見たことがないし、たぶん来ないだろうなと思いながら、その日の朝、友人と彼の家に向かいました。玄関で『おはようございます』と声を掛けると、彼は現れましたが、やはり学校に行くという選択はしませんでした。

当時、彼のように学校に行かない子の呼び名はなく、私の学年にも彼ひとりで、近所にもそういう子どもはいませんでした。その頃は「学校に行くのが当たり前」の時代でしたので、本当にまれなケースだったと思います。そして、そういう子どもの呼び名が「学校嫌い」から、「登校拒否」になり、「不登校」に変わって行く中で、その数がどんどん増えていったと記憶しています。

不登校最多

「不登校」に対する捉え方が変化する中で、その数は増加していき、本年１０月４日文科省より公表された「令和４年度における不登校の調査結果」において、小・中学校合わせて２９９，０４８人（前年度２４４，９４０人）で、平成１０年度以降、最多となりました。

無気力・不安（５１．８％）、生活リズムの乱れ、あそび、非行（１１．４％）、いじめを除く友人関係をめぐる問題（９．２％）、親子の関わり方（７．４％）がその主な要因となっています。

私自身は近年不登校が増加した原因のひとつは、「学校が全てではない」という風潮が広がって来たことにあると感じています。長い目で子どもたちを見ていく中で、『道は一つでなく、一人にひとつずつある。子どもの居場所は学校だけではない』と、思うようになりました。小学校、中学校で登校していない子どもたちも、時間の長短はあれ、自分に合った生き方を見つけ、それぞれの人生を確実に歩んでいるのです。

私の経験したひとつの例を紹介します。

～信じて待った母～

20年前勤めた中学校に1年生から不登校の女子がいました。入学当時、成績はトップクラスで、運動もでき、部活でも期待される存在となり、学年では誰もが認める「優秀な子」でした。

ところが1年生の途中から、机の下からナイフが飛び出して来る幻覚を見るようになり、夜中に目覚めると食べ物を夢中で食べたり、逆に自ら食べたものを吐き出したりもするようになりました。それがなかなか改善されず、最後は学校へも来られなくなったようです。

私は彼女が2年生になってからの出会いで、年度当初に担任と相談して、本人の様子を見に家庭訪問をしました。玄関に現れたのは彼女の母親で、不登校の我が子を抱え苦しんでいるのかと想像していたのですが、そんな気配は全くなく穏やかな表情でした。家での様子も淡々と話され、とても落ち着いているように感じました。そして最後に『自慢の娘です』とお母さんは笑顔で言い切りました。3年生の後半になり、放課後に登校して、担任達と雑談をして帰るようになりました。しかし、最後まで教室には入らず、岡山市内の高校に進学しました。そこでは休むことなく通学して、大学に進学し本来の力を発揮して、教授と共同で本まで出版しました。今では結婚して子どもにも恵まれ、幸せそうな賀状が届きます。賀状を見るたびにお母さんの「自慢の娘です」という言葉が蘇ります。親が『信じて待つ』、なかなか出来ないですが大切なことなのですね。

数年前の暮れに、市場で元気に働くＡ君を見つけました。でかくなっていてビックリ！でした。

活動報告

“あさくち花火大会” 補導活動

８月２６日（土）に寄島町「三ツ山スポーツ公園周辺」で行われた花火大会で補導活動を行いました。この行事には玉島警察署、笠岡市消防組合、浅口市消防団、市交通指導員会などたくさんの人が関わり、行事が安心安全に開催できるように活動しています。当育成センターも、指導員の方々と会場周辺の補導活動に従事しました。大勢の見物客でしたが、特に大きな問題もなく無事終了しました。関係者の皆様方には大変お世話になりました。

“秋の交通安全県民運動” 通学路見守り活動

９月２１日（木）～９月３０日（土）の「秋の交通安全県民運動」に伴い、通学路の見守り活動を行いました。１０日間の「秋の交通安全運動」の期間中、県内では１人が死亡し、１５１人がけがをしました。これから日没の時間が早まることから、警察は特に夕方以降の外出は注意するよう呼びかけています。また、今回の運動期間中には、赤磐市で軽トラックが道路脇の壁にぶつかり８０代の男性が死亡するという事故もありました。

分かりにくいのですが、ここに青パトがあり、見守り活動をしています。

警察の速報値ではこの１０日間に一人が死亡、１５１人が重軽傷を負いました。去年の運動期間中に比べると、死亡は５人減りましたが、けがをした人は５１人増えています。警察によりますと日没前後の「薄暮」と夜間の死亡事故は、去年までの１０年間に県内で４２２件起き、月別では１０月が５２件と最多です。警察は車やバイクには、速度を落とし、ライトの「ハイビーム」と「ロービーム」のこまめな使い分けを、また、歩行者には夜間反射材やＬＥＤライトを身につけるなど注意を呼び掛けています。市内でも本年度に児童が自転車で川に落ちる事故がありました。幸い大事には至らなかったのですが、市内の危険個所など今後も見守り活動を継続したいと思います。

街頭キャンペーン実施

岡山県では、毎年１１月を青少年健全育成強調月間としています。非行防止やスマホ・ネット問題対策は、青少年だけでなく保護者をはじめとする周囲の大人も一緒に取り組む必要があります。このため、浅口市では１１月８日（水）に鴨方駅と金光駅の周辺で街頭啓発キャンペーンを実施しました。

当キャンペーンでは、浅口市青少年育成活動協議会と青少年育成センター、育成指導員、学校関係者、玉島警察署が協働して、通勤通学の人たちに声かけをしながら、啓発チラシ・グッズを配布して、青少年の健全育成の呼びかけをしました。右の写真は、本キャンペーンで配布した啓発チラシ・グッズで、左の写真は金光駅前での活動の様子で、通学中の生徒たちが、笑顔で挨拶を交わしながら登校して行くところです。